

【公表用】

定期総会議事録

公益社団法人国民健康保険中央会

1 開催日時

令和3年3月29日（月） 10時30分～11時51分

2 開催場所

テレビ会議により開催

3 総会の議事の経過の要領及びその結果

- （1）出席者の音声と映像が即時に他の出席者に伝わり、適時的確な意見表明が互いにできることを確認した。
- （2）定款第33条の規定により、石子彭培北海道国保連合会理事長が議長に選出された。
- （3）議長が事務局に本日の出席状況の報告を求め、事務局から、代理出席及び委任状の提出を含め、会員である47都道府県国保連合会の全員が出席しており、定款第35条第1項に規定する定足数を満たしていることが報告された。
- （4）定款第37条第2項の規定により、富田亮二茨城県国保連合会常務理事、座嘉比光雄沖縄県国保連合会常務理事が、議事録署名人に選任された。

【公表用】

(5) 会長から会長挨拶があった。

○ 年度末のご多用の中、ご出席いただき、また、中央会の事業運営について、平素からご支援とご協力をいただき御礼申し上げます。

○ 本日の総会も、新型コロナウイルス感染防止の観点からテレビ会議による開催としており、皆様方にはご不便をおかけしますが、ご協力をお願い申し上げます。

○ 本日の議事内容は、令和2年度の補正予算、令和3年度の事業計画と関連する予算、システム関係積立金規程の一部改正等の議案についてご審議をお願いする。

○ 来賓として、厚生労働省保険局長及び国民健康保険課長にお越しいただいております、後ほど厚生労働省保険局長からご挨拶をお願い申し上げます。

○ 私どもの事業運営にとって欠くことのできない基幹システムとも言える国保総合システムの将来像がほぼ固まってきた。

本日午後、審査支払機能の在り方に関する検討会が開催され、工程表を含む報告書が取りまとめられる見通しとなっている。

この問題は、ここ数年、本会と各連合会にとって大きな懸案事項となっていたが、令和6年の次期更改時におけるクラウドへの移行、その後の審査支払領域についての支払基金との共同開発・共同利用という方針が概ねまとまる見込みとなっている。

【公表用】

平成 29 年 10 月の「国保審査業務充実・高度化基本計画」の策定以降、これまで総合調整会議や各種委員会等において、何十回も連合会と検討を重ね、厚生労働省の検討会への対応や関係者への説明、協議に努めてきた。

連合会の関係する役職員、中央会の担当職員やコンサル担当等で協力をいただいている皆様に、心より敬意と感謝の意を表する。

- 一方で、この問題はこれからが本番になる。来年度から厚生労働省や支払基金はもとより、今年 9 月に発足予定のデジタル庁とも緊密に連携しながら全力を挙げて国保総合システムの更改作業に取り組んでいかなければならない。

また、この作業には、人材を初めとした体制の構築と多額の費用が必要になるので、そのことについて連合会と協議を重ね、最終的には市町村等の保険者の理解と協力を得ていくことが不可欠となる。

このように、来年度は、本会、そして連合会にとって間違いなくこれまで以上に重要な年になる。

- 以上のような基本認識のもとで、中央会の令和 3 年度の事業運営に当たり、7 つの基本方針に基づき、必要な各種事業を効果的かつ効率的に実施していくことを事業計画に記載したので、順次ご説明する。

【公表用】

- 1点目は、全連合会と中央会、その間における協議の充実と安定的な事業運営の確保である。先ほども申したように、来年度は、例年にも増して連合会との協議が重要になる。このため、連合会と中央会の事業運営に重大な影響を及ぼす事案の方針の決定に際し、総合調整会議や各種の委員会等の開催に加え、各地方協議会における協議の充実と地方協議会会長県会議の活用により、本会と連合会、相互に一層の意思疎通を図り、協力関係を築いていく。

また、安定的な事業運営を推進していくため、負担金の改定や、連合会における ICT 積立資金等の拡充について、保険者の理解を得られるように、より丁寧でわかりやすい説明を行っていく。

- 2点目は、めざすべき姿に向けた標準システムの更改等への取組である。国保総合システムがより品質が高くより安価なシステムとなるよう、厚生労働省、デジタル庁及び支払基金と密に連携をとり、共同開発体制を構築し、工程表に基づきしっかりと取り組んでいく。また、他の事務処理システムについても、地方公共団体のシステム標準化等の動きを踏まえながら、システム基盤の統一等について検討を行ってまいりたいと考えている。

- 3点目は、審査支払業務改革の推進である。審査基準やコン

【公表用】

ピュータチェックの統一を初め、「国保審査業務充実・高度化基本計画」や、工程表に定める審査支払業務改革を引き続き推進していく。

- 4 点目は、オンライン資格確認等システムの安定運用及び開発等の推進である。今月初めにプレ運用が始まったオンライン資格確認等システムや、マイナポータルを活用した特定健診情報の閲覧について、支払基金と共同してその円滑な実施に努めるとともに、本年 10 月から稼働予定の医療費や薬剤情報の閲覧、及びレセプト振替・分割についても、国保総合システム等の必要な改修を含め、適切に対応していく。

- 5 点目は、保険者支援のためのシステムの安定運用である。国保総合システムをはじめ、各種標準システムの安定的な運用を図るため、各種委員会等での検討や、連合会への要望調査の結果も踏まえながら、必要なシステム改修に取り組んでいく。

- 6 点目は、保険者機能発揮への支援である。高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施等を進めるため、KDB システムを活用した保険者支援の充実に向けて、連合会とともにしっかりと役割を果たしてまいりたいと考えている。

また、新型コロナウイルス感染が依然として続く中で、国民のワクチン接種を迅速・円滑に実施することが国や地方自治体の大きな課題となっている。本会は、連合会とともに、厚生労

【公表用】

働省からの要請に基づき、来月からワクチン接種等費用の請求支払事務を実施することとしており、よろしくお願い申し上げます。

- 最後に、7 点目は、効果的・効率的な事業運営の実施と人材の育成・確保である。本会に課せられた事業を円滑に実施していくために、従来より人員の派遣と負担金の拠出を連合会にお願いしているところである。令和 3 年度は、令和 4 年度以降の人員派遣と負担金について協議を行う年に当たるので、よろしくお願いしたい。

また、職員の人材育成、とりわけシステム開発業務に精通した人材の確保に努めていく。

- 以上が、来年度の事業計画の基本方針であるが、これらの事業実施の裏づけとなる令和 3 年度予算については、引き続き新型コロナウイルス感染問題の影響を受けることが想定されるため、システム関係の負担金等について 5%の減収を見込むとともに、テレビ会議システムの活用等によりさらなる経費の削減に努めることとしている。

- 新年度の本会の事業運営につきましてご理解を賜り、引き続きのご支援とご協力をお願いする。

そのほかにも案件はあるが、今月 8 日に開催された総合調整会議、18 日に開催した定期理事会及び先ほどの臨時理事会にお

【公表用】

いて審議を行い、調整を図っていただいたものである。

ご審議を賜り、ご承認いただきますようお願いする。

(6) 厚生労働省保険局長からの来賓挨拶があった。

○ 日ごろから国保制度の運営に多大なご尽力を賜り、厚く御礼申し上げます。新型コロナウイルス感染症の影響が続く中で、皆様方のご尽力により、診療報酬の審査支払業務が滞りなく行われていることに、まずもって感謝申し上げます。

○ また、医療従事者に対する慰労金事業、それからワクチン接種に係る費用の請求・支払といった特例的な業務についても、医療機関や市町村支援に多大な貢献をされており、深く敬意を表する。

医療機関等に対する診療報酬等の概算前払い、大変ご苦労いただきました。先日、全ての国保連合会において、医療機関からの減額調整を無事終了することができたと伺っている。国保連合会・国保中央会の皆様方には、短期間でのお応えをいただいたことに、重ねて厚く御礼申し上げます。

○ 我が国では、誰もが安心して医療を受けることができる国民皆保険の体制を実現してきた。この国民皆保険を堅持しつつ、将来にわたる持続可能性を維持するために、平成 30 年度に、ご案内のとおり、制度創設以来の大改革が国保制度について行われたが、現在のところ順調に施行されていると考えている。

【公表用】

- 一方で、少子高齢化は新たな局面に入りつつある。2022 年には団塊の世代が 75 歳以上となりはじめ、支え手の中心となる生産年齢人口の減少が加速することが想定されている。こういった中で、現役世代の負担上昇を抑えつつ、全ての世代の方々が安心できる社会保障制度の構築が喫緊の課題である。

現役世代への給付が少なく、給付は高齢者中心、負担は現役中心といった、これまでの社会保障制度の構造を見直し、全ての世代で広く安心を支えていく、全世代型社会保障制度を構築するための法案を今国会に提出している。

内容は、後期高齢者の一定所得以上の方の負担割合を 2 割にするなどに加え、長年の地方からの要望であった、子どもの均等割の軽減措置も盛り込んでいる。また、財政均衡の規定など、国保の取組の強化のための国保法の改正も盛り込んでいるところである。今国会で成立すべく、全力を尽くしてまいりたい。

- また、令和 3 年度予算においては、国保改革に関し、平成 30 年度から投入している保険者への財政支援について、約 1,700 億円、低所得者対策等を含めて 3,400 億円を確保している。国保連関係では、国民健康保険団体連合会等補助金、国保の標準処理システムの改修に要する経費など、必要な予算を確保したものと考えている。予算については、今後も非常に厳しい状況が予想されるが、必要な予算が確保されるよう努力したいと考

【公表用】

えている。

- 予防・健康づくり、重症化予防については、KDBシステムにより作成した健診・医療・介護に係る統計情報、あるいは個々の被保険者の健診受診の履歴データの活用が有効である。

国保連合会においては、保健事業の支援・評価等を行っていたが、今般の法改正においては、国保連合会におけるデータ利活用が円滑に行われるよう、保険者に対してレセプト・特定健診等の情報の提供を求めることができる法令上の根拠の規程を創設する予定である。

高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施を含め、地域の特性に応じた取組を一層強化できるように、引き続きご支援をお願いしたい。

- 審査支払機関改革については、会長から詳しく説明があったが、昨年秋から検討会での議論が続けられ、本日午後に検討会が開催される。本日午後の議論では、取りまとめに向け、報告書及び改革工程表の議論をすることとしている。

社会保険診療報酬支払基金と国保連・国保中央会との間の審査結果の不合理的な差異の解消のほか、先ほど会長から説明があったとおり、共同利用・共同開発等を含めシステムの整合性・効率性の実現に向けた内容が盛り込まれる予定となっている。

- 厚労省としては、検討会の取りまとめ結果を踏まえ、国保中

【公表用】

央会・国保連ともよく相談しながら、システム開発等について支援を行うとともに、進めてまいりたいと考えている。

- 最後に会長からもあったが、オンライン資格確認である。マイナンバーカードを健康保険証として利用できるオンライン資格確認については、一部の医療機関・薬局において、3月4日から本格運用前のテストという位置づけでプレ運用を開始している。プレ運用においては、患者さんにもご協力いただきながら、データの正確性やシステムの安定性等の確認を進めているところである。

こうした中で、本格運用の開始に向けた課題として、世界的な半導体不足等による医療機関等での導入準備の遅れ、あるいはこのコロナ禍による出勤制限等による保険者の加入者データの確認・修正作業の遅れなどが課題となっていることが判明した。このため、先週金曜日の医療保険部会において、オンライン資格確認については、システムの安定性やデータの正確性の確保の観点から、プレ運用を継続した上で、遅くとも薬剤情報の閲覧開始を予定している本年10月までに本格運用を開始することとした。そういう意味では、本年3月からの本格運用が少しずれ込むが、引き続き準備に向け、今後ともご協力・ご支援のほど、よろしくお願いしたい。

- 国保中央会・国保連に果たしていただく役割はますます大き

【公表用】

くなっている。世界に誇る我が国の国民皆保険制度、国保制度
を次の世代に引き継いでいくために、引き続き皆様と力を合
わせて取り組んでまいりたいと考えている。

(7) 厚生労働省保険局国民健康保険課長の紹介があった。

(8) 理事長から情勢報告があった。

- 本会が現在、抱えている最重要課題は、国保総合システムの
次期更改への対応と、審査支払業務改革推進であり、本日、厚
生労働省の検討会において基本的な方針が取りまとめられる
見通しとなった。

これまで多くの関係者のご尽力があったことは、会長の挨拶
にあったとおりであるが、会長はこれまで中央会の会長として
私どもをご指導してこられたが、これに加え、厚生労働省の検
討会の構成員としても、市町村保険者あるいは市長会の代表と
いう立場から検討会の場において、国への財政支援の要請など
積極的にご発言いただきご尽力いただいたことを報告する。

結果については、私どもにとって必ずしもベストなものでは
ないと思うが、公的機関のデジタル化の推進に精力的に取り組
んでいる政府の動きをはじめ、昨今の取り巻く状況を総合的あ
るいは政治的に判断すると、今回の取りまとめの方向、すなわ
ち審査支払システムの支払基金との共同開発・共同利用という
方向は受け入れざるを得ないものとする。

【公表用】

会長の挨拶にもあったように、この問題はこれからが本番である。工程表をまとめたら終わりではなく、支払基金との共同開発・共同利用により、より高性能で、将来的には費用も安く済むシステムをしっかりと構築し、市町村等の保険者の期待にこたえていくことが重要である。

今後とも中央会として最大限努力し、国保連合会の皆様には引き続きご理解、ご協力のほどお願いしたい。

- 来賓の保険局長には、検討会報告書に掲げられた改革の理念や内容が形だけのものとならないよう、将来にわたって保険者や医療機関等から高く評価されるものとなるよう、支払基金も含めてしっかりとご指導、ご支援をお願いする。
- 本会が抱えている重要課題としては、このほかに後期請求支払システムや KDB システム、介護保険や障害者総合支援システムなど、本会が開発・運用を請け負っている事務処理システムが今後、次々と機器更改等を迎えていく。これらのシステムについて、クラウドをはじめ最新の ICT 技術も活用しながら、高性能で効率的なシステムをどのように構築していくのか、そのグランドデザインを作っていかなければならない。
- また、3 月初めにプレ運用が始まったオンライン資格確認等システムの円滑な稼働と、この仕組みを活用したデータヘルス改革のさまざまな取組、4 月の介護保険や障害者総合支援制度

【公表用】

に係る報酬改定の適切な実施、来年4月の診療報酬改定の独自実施、来年度施行2年目を迎える高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施の着実な取組、都道府県が主体となった医療費適正化への支援、第三者行為求償事務など、市町村等の保険者機能支援への発揮など、取り組まなければならない重要課題は山積している。中央会として、これらの課題解決に向けて引き続き努力していく。

- 来年度は、令和4年度以降の連合会から中央会への人員派遣と負担金の在り方について協議を行い、保険者のご理解も得て、9月ごろまでには成案を得ていかなければならない。特に来期は、国保総合システムの更改作業が本格化するので、負担金の引き上げは避けられない状況になるかと思っている。財政が厳しいという事情は、連合会も、また市町村保険者も同じだと思うので、厳しい協議・調整が予想される。例年以上に丁寧でわかりやすい説明と協議の充実、経費節減等に努めていきたい。
- 最後に、新型コロナウイルス感染問題に関して報告する。

昨年、連合会においては、厚生労働省からの要請を受けて、診療報酬等の概算前払いや、医療機関や介護等の事業所に対する慰労金、支援金の支給等の業務を実施していただいた。本会も、連合会における業務が円滑に進むように、厚生労働省との調整やシステム対応を可能とするためのツールの開発など、連

【公表用】

合会の支援に努めてきた。さらには、4月からのワクチン接種に関しても、システム開発などの面でできる限りの支援を行うこととしている。

とりわけ首都圏においては感染者の増加がとまらない中で、こうした重要な業務を適切に実施していくためには、そこで働く職員や連合会からの派遣職員、民間企業の方々自身が感染しないことが何より重要である。管理者として感染防止に努めながら、全国の国保連合会や市町村等の保険者の皆様方、そして厚生労働省のご支援、ご指導をいただき、来年度も役職員一同一丸となって業務に取り組んでまいりますので、ご協力のほど、よろしく願う。

(9) 議案及びその審議状況は次のとおりであった。

① 議案

- ・ 議案第2号 令和2年度国民健康保険中央会第二次収支補正予算について
- ・ 議案第3号 令和3年度国民健康保険中央会事業計画について
- ・ 議案第4号 令和3年度国民健康保険中央会収支予算について
- ・ 議案第5号 国民健康保険中央会システム等関係積立金規程の一部改正について
- ・ 議案第6号 国民健康保険中央会県外分新型コロナウイルスワクチン接種等費用全国決済業務規程の制定について

【公表用】

て

- ・ 議案第 7 号 国民健康保険中央会国際社会保障関係積立金規程の廃止について
- ・ 議案第 8 号 令和四年度診療報酬改定の国保独自対応に係る負担金規程の制定について
- ・ 議案第 9 号 国民健康保険中央会後期高齢者医療審査支払システム負担金規程の一部改正について
- ・ 議案第 10 号 「審査支払機能の在り方に関する改革工程表」の策定・公表について

② 審議状況

議案第 2 号、同第 3 号、同第 4 号：

議案第 2 号、同第 3 号、同第 4 号について事務局から提案説明があり、特に質疑なく採決した結果、全員異議なく原案どおり可決された。

議案第 5 号、同第 6 号、同第 7 号、同第 8 号、同第 9 号：

議案第 5 号、同第 6、同第 7 号、同第 8 号、第 9 号について事務局から提案説明があり、特に質疑なく採決した結果、全員異議なく原案どおり可決された。

【公表用】

議案第10号 : 議案第10号について事務局から提案説明があり、特に質疑なく採決した結果、全員異議なく原案どおり可決された。

(10) 議案審議の後、次の事項について報告があった。

- ・オンライン資格確認等システムの本格運用の開始時期について（説明者：事務局）

4 出席者の氏名

(1) 会員

別紙のとおり

(2) 理事

岡崎 誠也（会長）

原 勝則（理事長）

中野 透（常務理事）

齋藤 俊哉（常勤理事）

(3) 監事

黒澤 正明（常勤監事）

5 議長の氏名

石子 彭培（北海道国民健康保険団体連合会理事長）

【公表用】

6 議事録の作成に係る職務を行った者の氏名

稲垣 仁（国民健康保険中央会事務局長）

【公表用】

(別紙)

会員 (連合会)	役 職	氏 名	会員 (連合会)	役 職	氏 名
北海道	理 事 長	石 子 彭 培	滋 賀	副理事長 (兼) 常務理事	桂 田 俊 夫
青 森	常務理事	舩 甚 悟	京 都	副理事長 (兼) 常務理事	高 城 順 一
岩 手	専務理事	鈴 木 浩 之	大 阪	専務理事	田 中 喜 男
宮 城	常務理事	山 崎 敏 幸	兵 庫	専務理事	森 博 城
秋 田	常務理事	古 谷 勝	奈 良	常務理事	橋 本 安 弘
山 形	常務理事	佐 藤 友 弘	和歌山	常務理事	岡 野 充 伸
福 島	事務局長	百 田 結 賀	鳥 取	事務局長	山 田 泰 三
茨 城	常務理事	冨 田 亮 二	島 根	常務理事	大 矢 敬 子
栃 木	常務理事	篠 崎 直 樹	岡 山	常務理事	林 邦 彦
群 馬	常務理事	柊 澤 康 幸	広 島	総務部長	徳 貞 泰 朗
埼 玉	常務理事	土 田 保 浩	山 口	常務理事	藤 本 博
千 葉	常務理事	谷 上 典 幸	徳 島	常務理事	山 中 俊 和
東 京	事務局長	木 村 由紀彦	香 川	常務理事	森 義 之
神奈川	常務理事	大久保 雅 一	愛 媛	常務理事	森 田 成 之
新 潟	事務局長	石 井 博 和	高 知	常務理事	渡 辺 純 正
富 山	常務理事	須 河 弘 美	福 岡	常務理事	小 山 英 嗣
石 川	常務理事	大 畠 秀 信	佐 賀	常務理事	原 節 治
福 井	理 事 長	三津谷 周 司	長 崎	常務理事	古 川 敬 三
山 梨	常務理事	佐 藤 佳 臣	熊 本	事務局長	水 俣 雅 晴
長 野	常務理事	土 屋 嘉 宏	大 分	常務理事	平 原 健 史
岐 阜	常務理事	近 田 和 彦	宮 崎	常務理事	江 藤 修 一
静 岡	事務局長	藤 浪 貴 久	鹿児島	事務局長	川 上 真 人
愛 知	事務局長	小 澤 尚 司	沖 縄	常務理事	座嘉比 光 雄
三 重	常務理事	鳥 井 隆 男			

(敬称略)

【公表用】

この議事録が正確であることを証するため、署名押印する。

議 長

議事録署名人

議事録署名人